

令和4年9月14日

浜松市立大瀬小学校  
学校運営協議会委員 様

浜松市立大瀬小学校長 伊藤公美子

## 第2回 学校運営協議会の御案内

仲秋の候、学校運営協議会委員の皆様におかれましては、御健勝にてお過ごしのことと存じます。

日頃は、本校の教育活動につきまして、多大な御支援・御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、第2回の学校運営協議会を下記のとおり開催したいと思っております。御多用とは存じますが、万障お繰り合わせの上、御出席いただけますよう御案内申し上げます。

### 記

1 日 時 令和4年10月19日(水)  
午後1時30分 ~ 午後3時

2 会 場 2階会議室

### 3 日程と内容

- (1) 校長挨拶
- (2) 授業参観(13:35~14:00) ※1年生下校済
- (3) 1学期の活動報告(教頭)
- (4) 熟議
  - ①朝の交通ボランティアについて(教頭)

#### 【9/7「PTA本部役員会」鷺の宮団地PTA地区委員から】

「毎朝、保護者が当番制で行っている“朝の旗振り当番”を行っている。しかし、団地に在住する児童数の減少により、来年度、当番のローテーション間隔が大変短くなることが予想され困っている。」との報告がありました。大瀬小PTAとして対処する内容ではありますが、地域の方が交通ボランティアを担っている状況から、地域の方の協力を得ることはできないか。とPTAから問題提起がありましたので議題とします。

#### ②その他

- (5) 意見交換
- (6) 今後の予定

### 4 その他

- 熟議①については、事前にお伝えすることになるので、このことを含むボランティア活動全般に関わる募集について、事前にお考えをまとめてください。
- お車で来校される方は、正門西駐車場に駐車ください。
- 欠席される方は、学校まで御連絡ください。

浜松市立大瀬小学校 教頭 谷野正典 TEL 434-4620 FAX 434-4555
--

期日 \_\_\_\_\_

受付番号 \_\_\_\_\_

## 傍 聴 券

附属機関名： 浜松市立大瀬小学校運営協議会

浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、次の事項を遵守してください。

- 1 いかなる理由があっても傍聴席以外の附属機関の委員席に入らないこと。
- 2 附属機関の会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 3 談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
- 4 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- 5 帽子、外とう、襟巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により附属機関の長の許可を得たときは、この限りでない。
- 6 飲食又は喫煙をしないこと。
- 7 みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- 8 会議の会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。
- 9 傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に附属機関の長の許可を得た者は、この限りでない。
- 10 附属機関の会議を非公開とする議決があったときは、速やかに退場しなければならない。
- 11 すべて係員の指示に従わなければならない。